平成２４年（フ）第６４２９号
東京都台東区日本堤１丁目２－８　ビジネスホテル松葉家
破産者　松元　州策
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４３６号
千葉県習志野市谷津３丁目１－40－701
破産者　平岡　浩治
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４３７号
千葉県習志野市谷津３丁目１－40－701
破産者　平岡　恭子
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４４２号
東京都杉並区和泉１丁目26－３
破産者　平井　則幸
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４９７号
神奈川県相模原市中央区清新４丁目12－23－101
破産者　正堺　英司
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６５１２号
東京都府中市白糸台５丁目24－１－201
破産者　有田　真也
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６５２１号
東京都新宿区新宿６丁目15－５
破産者　金田　真介
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６５７１号
東京都江戸川区瑞江２丁目１－14　長塚ビル２－607
破産者　木口　洋一
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６２２号
東京都文京区本駒込６丁目10－５
破産者　野口　卓夫
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６２９号
埼玉県川口市大字安行領根岸1920－ＲＣＢ304
破産者　渡邊　一郎
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６７８号
東京都豊島区千早３丁目35－７－105
破産者　眞庭　由香
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６８９号
東京都足立区綾瀬３丁目21－10－102
破産者　臺　　芳秋
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７１５号
千葉県千葉市若葉区桜木２丁目８－12－202
破産者　佐藤　和男
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７６９号
東京都港区高輪２丁目10－９－204
破産者　上野　武雄
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７７８号
東京都三鷹市新川２丁目15－14－105
破産者　馬場　則夫
1　決定年月日　平成24年７月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５４４号
栃木県宇都宮市下戸祭２丁目11番11号　セントラルハイツ206号、前住所栃木県宇都宮市竹林町885番地１　コーポ青木203
破産者　髙橋三代子
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６１５号
栃木県宇都宮市台新田１丁目15番15号、前住所栃木県宇都宮市さつき１丁目５番５号
破産者　髙木　宏孝
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第１９８号
栃木県宇都宮市江曽島２丁目２番４号　県営江曽島住宅410号室
破産者　大谷　恭子
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２５０号
栃木県日光市土沢1965番地27
破産者　河又　　裕
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第４号
栃木県足利市朝倉町３丁目13番地16
破産者　ティージェイ商事有限会社
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第７７１９号
埼玉県日高市大字原宿469－30
破産者　近野　幸男
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７２０号
千葉県市川市大和田２丁目６－20
破産者　山口　一成
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１０号
東京都国分寺市東元町１丁目40－11
破産者　近藤　麻実（旧姓高島）
1　決定年月日　平成24年７月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部